

必要書類一覧

- ・⑤から⑪は各区分共通の必要書類です。ただし、各申請区分で委任先が異なる場合は、⑤は必要に応じて、⑥⑨⑩は委任先毎に必要となりますのでご注意ください。
- ・印鑑証明書の提出は、不要です。
- ・美郷町税等の納付状況の確認や美郷町の住民登録の確認については、総務課より関係課へ照会する方式に変更しております。該当する方は同意書の提出をお願いします。【⑩⑪】
- ・各書類審査の結果、詳細調査が必要な場合は追加書類の提出を求める場合がありますので、了承のうえ申請してください。
- ・ワードやエクセル等で作成した書類はPDFファイルに変換のうえデータ添付してください。
- ・使用印鑑届や委任状、誓約書、同意書等の押印が必要な書類については、PDF様式またはJ-P E G等のデータを添付してください。

建設工事		備考	測量・建設コンサルタント等		備考	物品・役務		備考
①	入札参加資格審査申請書（様式第1号）※1	申請者欄の押印は不要です。	①	入札参加資格審査申請書（様式第1号）※1	押印不要。他様式利用の場合も、希望業務区分については本町様式第1号の3を使用してください。	①	入札参加資格審査申請書（様式第1号）	押印不要。他様式利用の場合も、希望品目等については町様式第1号の2を使用してください。
②	工事実績調書（直前2年）（様式第2号）※1	建設工事の種類毎に、下請・元請の判別がつくよう作成してください。	②	測量等実績調書（直前2年）（様式第2号）※1	業務別に作成してください。	②	営業実績調書（様式第2号）	業種ごとに作成。物品で実績が求められている業種や役務業種についてはこの調書により履行実績を判断する。
③	営業所一覧表（様式第3号）※1	建設業許可を有する全ての本支店について記載してください。	③	営業所一覧表（様式第3号）※1	全ての本支店について記載してください。	③	営業所等一覧表（様式第3号）	全ての本支店について記載してください。
④	技術職員名簿（様式第4号）※1	常勤雇用の技術職員について記載してください。本店・営業所（委任する場合）別に作成してください。	④	技術職員名簿（様式第4号）※1	常勤雇用の技術職員について記載してください。	④	営業所の職員名簿（様式第4号）	町内企業のみ提出。当町を担当する本店又は支店等に所在する職員について記載してください。
※1 「建設工事」及び「測量・建設コンサルタント等」において、①から④は秋田県様式又は中央公契連統一様式の使用可能です。						※総務省統一資格審査様の使用可能です。		
⑤	使用印鑑届（様式第5号） ※入札・契約に使用する印鑑について届出してください。代表者又は受任者欄の押印は不要です。							
⑥	委任状（様式第6号） ※支店等に見積・契約に関する権限を委任する場合に提出してください。委任者・受任者双方の押印が必要です。「建設工事」における委任先については従たる営業所として届出している必要があります。							
⑦	暴力団の排除に関する誓約書（様式第7号） ※代表者欄への押印が必要です。							
⑧	税務署発行の納税証明書の写し ※発行後概ね3か月以内、法人は「その3の3」、個人は「その3の2」、電子納税証明書可							
⑨	都道府県税事務所発行の納税証明書の写し ※発行後概ね3か月以内、支店等に権限を委任する場合は委任先の都道府県のもの、未納なし証明可							
⑩	市区町村税の納税証明書の写し ※発行後概ね3か月以内、支店等に権限を委任する場合は委任先の市区町村のもの、未納なし証明可 ※ただし、美郷町内企業・美郷町内個人事業者の場合は、町税及び公共料金等納付状況確認に関する同意書（様式第8号）を提出（町納税証明書の提出不要）。							
⑪	【法人】履歴事項全部証明書の写し ※発行後概ね3か月以内 【個人】住民票の写し ※発行後概ね3か月以内 ※ただし、美郷町内個人事業主の場合は、住民登録確認に関する同意書（様式第9号）を提出（町住民票の提出不要）。							
⑫	建設業許可通知書の写し	建設業許可通知書又は直近の許可証明書等の写し	⑫	営業に必要な許可証明書の写し	測量法、建築基準法、登録規定等に基づく登録・更新通知等	⑫	営業に必要な許認可登録証明書等の写し	各種許可証等の他、希望する業種関連する免許等を有する場合は当該免許等の写し
⑬	経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）の写し	審査基準日より1年7か月以内のもの				⑬	取扱商品・メーカー一覧（参考資料）	任意様式。代理店・特約店証明書等を添付のこと
⑭	建設業退職金共済事業加入・履行証明書の写し							
⑮	健康保険・厚生年金保険料納入証明書の写し	申請日に証明可能な月までの直近2年間分						
⑯	雇用保険料の領収書の写し	直近2年度分（令和7・8年度分）						